

図書館だより

Library information

○中央 ☎072-950-5501 (月)休館 ○丹比 ☎072-937-2355 (金)休館
 ○陵南の森 ☎072-952-2750 (金)休館 ○羽曳が丘 ☎072-957-5553 (金)休館
 ○東部 ☎072-950-2002 (金)休館
 ○古市 ☎072-958-0050 (月)休館 開館時間 10:00～17:30
 ○ブックステーションはびきのコロセアム ☎072-937-7210 (火)休館 13:30～16:30 開館
 全館休館 毎月最終水曜(12月を除く・祝日の場合は翌日)

●開館時間 10:00～18:00 (中央は平日 10:00～20:00 土日祝 10:00～18:00)

おはなし会(5月)			今月の特集テーマ		
中央図書館	4日(土) 18日(土)	11:00～	一般	お仕事紹介	児童
	12日(日)	14:00～	児童	みどりっていいな	
	18日(土)	15:00～	一般	黄金(ゴールド)の本	
陵南の森図書館	5日(土) 12日(日) 25日(土)	11:00～	児童	いろんな“おかお”のほん	
	18日(土)	15:00～			
	19日(日) 小さい子向き 19日(日) 少し長いお話を聞ける子向き	11:00～ 11:30～			
東部図書館	8日(水)	10:30～	色・いろいろ	冒険(ぼうけん)しよう!	
丹比図書館	25日(土)	10:30～	一般	セカンドライフ	
古市図書館	5月のおはなし会はありません			児童	“こわ～い”よ?
羽曳が丘図書館	11日(土) 25日(土)	11:00～	ゆるく生きる		

◇大人のおはなし会
 大人から子どもまで、みんなでいっしょに楽しめるおはなし会です。
 日時 6月8日(土) 14:00
 場所 陵南の森公民館 2階視聴覚室
 内容 「100万回生きたねこ」「たかにさらわれた子」「てんしき」ほか
 出演 おはなしボランティアグループ「はびきの」
 事前申し込み不要、入場無料

◇おはなしボランティア入門講座
 日時 6月6日・20日・7月4日・18日(休) 10:00～12:00
 場所 中央図書館 会議室
 講師 桑原 絵里子さん
 協力 おはなしボランティアグループ「はびきの」
 定員 15人(先着順)
 申込 中央図書館にて受付(電話可)

～図書館で映画を楽しもう～『わくわくドキドキ★ムービーシアター』の開催について

中央図書館では、あらゆる世代が文化・芸術に触れ、楽しむことができるよう、映画DVD無料鑑賞会を開催します。

上映日時	タイトル	上映時間	申込受付期間
5月19日(日) 14:00～(開場13:30)	ハムナプトラ/失われた砂漠の都【吹替】(1999制作)	125分	5月1日(休)～5月18日(土)
6月16日(日) 14:00～(開場13:30)	チャーリーズ・エンジェル【吹替】(2000制作)	98分	5月22日(休)～6月15日(土)

- 上映場所: LICはびきの1階 映像セミナー室
- 対象: 図書館利用カード(緑色)をお持ちの方
- 申込方法: ①LOGOフォームによる申し込み(定員35人) 右のURLまたは2次元コードからお申し込みください。→
 ②電話による申し込み(若干名)
 羽曳野市立中央図書館 ☎072-950-5501 平日 9:00～20:00 土日祝 9:00～18:00 毎週月曜日と最終水曜日は休館です

[URL]
<https://logoform.jp/f/1Lqe7>



◇みんなでつくろう!としょかんこのぼり
 図書館の大きなこのぼりをみんなで完成させよう!中央図書館で配っているぬりえに好きな色をぬって、持ってきてください。できあがったぬりえは図書館のこのぼりに貼ります。
 ※なくなり次第終了。ぬりえの返却はできません。
 展示期間 5月24日(金)まで

- 入場料: 無料 ●協力: 株式会社みのりの里
- 今後の上映予定作: バイブ/都会へ行く、ジューマンジ、アイアンマン ほか

【蔵書点検にともなう休館のお知らせ】
 市立図書館では、蔵書点検および資料の整理等を行うため、下記のとおり休館させていただきます。休館中の本の返却はブックポストをお願いします(CD・DVD等は入れないでください)
 ①陵南の森、羽曳が丘、丹比、東部図書館、の休館 5月20日(月)～24日(金)、5月30日(休)～31日(金)
 ②中央、古市図書館の休館 5月25日(土)～31日(金) ③ブックステーションはびきのコロセアムの休館 5月30日(休)
 ※返却期限日が蔵書点検期間中にあたる場合は3週間の貸出となります。 ※はびきの電子図書館は休館期間中も平常どおりご利用いただけます。

サラダボール

先日、ハラスメントに関する研修を受講しました。ハラスメントとは、人の尊厳や権利を侵害するような言動や態度のことです。ハラスメントは、職場や学校などの組織内だけでなく、社会全体にも悪影響を及ぼします。ハラスメントを防ぐためには、以下のことが大切だと学びました。

- 人権意識を持つこと。人はみな平等であり、個性や価値観の違いを尊重することが必要です。自分の立場や権力によって、他人を見下したり、差別したり、嫌がらせしたりすることは許されません。
- 仕事の命令はハラスメントには該当しないこと。仕事の上で、上司や先輩から指示やアドバイスを受けることは、ハラスメントではありません。それは、仕事の質や効率を向上させる

ためのものであり、組織の目標や方針に沿って行われるものです。ただし、指示やアドバイスの内容や方法が、人の尊厳や権利を侵害するようなものであれば、それはハラスメントになります。例えば、暴力的な言葉や態度で命令したり、個人的な感情や好みで批判したり、不合理な要求や責任を押し付けたりすることは、ハラスメントです。

- 時代に合わせて考え方をアップデートすること。ハラスメントの定義や認識は、時代や社会の変化によって変わります。かつては、当たり前とされていたことが、今ではハラスメントとみなされることもあります。そのため、自分の考え方や行動が、時代に合っているかどうかを常に見直すことが必要です。また、ハラスメントに関する最新の情報や知識を得るために、研修やセミナーなどに積極的に参加することも大切です。
- 互いを認め合うこと。ハラスメント

は、人と人との関係において起こります。現代の社会は、様々な価値観を共有する多様性社会、多様性の時代といわれています。このような現代社会においてハラスメントを防ぐには、育った環境や価値観が異なっても、それを理解し合い、尊重し合うことが必要です。自分の考え方や行動が、相手にどのような影響を与えるかを考え、相手の気持ちや立場を尊重すること、そして、相手の意見や提案に対して、柔軟に受け入れたり、建設的に反応したりすることが重要です。

以上のことを心に留めて、職場やそれ以外の場所においても同様に、誰もが快適に過ごせるハラスメントのない環境をこれからも目指していきたいと思えます。

はびきのしじんけんけいはつすいしんきょうぎかい
 羽曳野市人権啓発推進協議会